

平成27年11月25日

お知らせ

課名	健康推進課
担当	松井
内線	2718
直通	226-7330

岡山県てんかん診療拠点機関を指定します

てんかん患者を専門的な医療につなげるための体制を構築して、専門的な相談支援、他の医療機関、自治体等や患者の家族との連携・調整を図るほか、関係機関の医師等に対し指導・助言を行うなど、てんかん患者の適切な医療受診とともにてんかんに関する普及啓発を行うため、県内において専門的にてんかん治療を行う次の医療機関をてんかん診療拠点機関として指定しますので、お知らせします。

記

- 1 指定病院
岡山大学病院（岡山市北区鹿田町2-5-1）
- 2 指定日
平成27年11月25日
- 3 指定病院の役割
 - (1) てんかん患者及び家族への専門的な相談及び治療
 - (2) 県内の医療機関への助言及び指導
 - (3) 県内の医療機関、保健所、市町村、福祉事務所、公共職業安定所等との連携・調整
 - (4) 医療従事者、関係機関職員、てんかん患者及びその家族等に対する研修の実施
 - (5) てんかん患者及びその家族、地域住民等への普及啓発